

第2回経済指標専門会議 議事概要

1 日 時 平成21年8月4日(火) 15:00~16:40

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者 【学識経験者】河井委員、小巻委員、西郷委員、菅委員、樋田委員
【関係府省等】内閣府、総務省(統計局)、厚生労働省、農林水産省、
経済産業省、国土交通省、日本銀行
【事務局】佐藤総務省統計審査官ほか

4 議 題

- (1) 第3次産業活動指数の改定結果について
- (2) 消費者物価指数の品目改定等について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 第3次産業活動指数の改定結果について

経済産業省から、資料1-1及び1-2に基づき、第3次産業活動指数の改定結果の説明が行われた。説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- 改定が多岐の事項にわたるため、利用者向けに改定の内容が改定理由別に一目で分かるような資料を作成したほうが良いのではないかと。
→ できるだけ分かりやすい資料を作成したい。
- 通信販売小売業のデータソースとして、(社)日本通信販売協会の統計を選択した理由は何かと。
→ 通信販売小売業については、月次データとして信頼できるデータが少ない中で、当該協会の統計は代表性を有するデータであると考えられるためである。
- 「金融業、保険業」のうち生命保険業については、運用資産残高(ストック)から保険料収入(フロー)に採用系列を変更しているが、この理由は何かと。
→ 運用資産残高では月次の細かい動きを把握できず、保険料収入の方が適していると判断したためである。
- 「医療、福祉」のうち医療業について、採用データを「毎月勤労統計調査月報」から「診療報酬支払確定状況」に変更した理由は何かと。
→ 毎月勤労統計調査月報のデータは医療業の雇用者数に係るもので労働投入量をもとにしており、かつ毎月のぶれも大きいため、より医療業の活動を直接に反映している金額ベースのデータへ変更した。
- 基礎統計として金額や労働投入量の実数データを用いているものは、12年基準、17年基準ではそれぞれどのくらいあるかと。
→ 金額系列使用のウエイトは、12年基準が6,161、17年基準は5,875である。
- 代用系列の全体に占める割合はどうなっているかと。
→ 代用系列使用のウエイトは、12年基準が2,845.5、17年基準は2,827.5である。
- 公表値の誤差はどの程度あるかと。

→ 平成21年5月分公表時の、速報と暫定確報との比較によれば、3月及び4月はいずれも+0.1の上方修正となっている。

○ 生命保険は死亡保険、年金保険等、商品により全く特性が異なることから、品目を分ける必要があるのではないか。

→ 今後の検討課題としたい。

○ 「公務等」は基礎統計として四半期別GDPを使用している。第3次産業活動指数として公務等活動を把握するのであれば、独自の捉え方を考えた方が良いのではないか。

→ そもそも第3次産業活動指数は、市場取引のある活動を指数として作成しており、現時点では、第3次産業活動指数の範囲外として扱っている公務等について大きな見直しをするアイデアを持っているわけではない。

○ 生命保険業などのデフレーターにおいて、消費者物価指数の「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数」とあるが、酒類を除くとされている理由は何か。

→ 消費者物価指数の系列において、BLS（米国労働省労働統計局）の基準に合わせているが、同基準が食料と酒類を分けて作成しているため、その作成方法に合わせている。

○ 「情報通信業」の原指数については変動が大きいのが、この理由は何か。

→ 「情報通信業」の系列の一つに情報サービス業があるが、この中の受注ソフトウェアの影響ではないかと考えている。

○ 「学術研究、専門・技術サービス業」については明確な季節性が認められるが、サービスに季節性が出る理由は何か。

→ 系列の一つに土木・建設サービス業があることから、公共事業の発注時期等の影響によるものではないかと考えている。

○ 複数の系列からどのように一つの指数を作成しているのか。

→ 各系列のデータを足し上げてから、原指数を作成している。アクティビティごとの付加価値の算出が可能であれば、ウエイトによる加重平均としている。

○ 季節調整済指数においては、旧基準よりも新基準の方がなめらかになっているが、この理由は何か。

→ 最適な季節調整のスペックを採用していることによると考えている。

○ 季節調整の効果について、分析の知見があればお知らせいただきたい。

→ 全系列をグルーピングし、その中で最も有意な結果が得られるオプションパラメータを選んでいる。季節調整の効果としては、対象とする原系列データの期間が7年間から8年間に変更し、うるう年を2回含むようになった影響が大きく出ていると考えている。

○ 家電量販店等による通信販売が増えてきているが、これらのデータは通信販売小売業に含まれているのか。

→ 原データを作成している日本通信販売協会に加盟しているかどうかによる。協会に加盟しているのは主に通販専門が多い。

○ 「学術研究、専門・技術サービス業」のうち公認会計事務所、税理士事務所のデータとして毎月勤労統計の総実労働時間指数（専門的職業）を採用していると旨の記述があるが、この「専門的職業」は「専門サービス業」の誤りではないか。

→ 確認の上で回答したい。（事後注：誤り）

○ クレジットカード業において、クレジットカード取扱高を手数料から求めた価格指数

でデフレートしているが、前者が残高等の金額ベースである一方、後者は手数料のみのフローであり、概念にずれがある。こうした算出方法を採用している考え方は何か。また、物価が上昇した場合、金額ベースの取扱高も膨らむので、適当な物価指数で実質化する必要があるのではないか。

→ 考え方を整理の上、回答したい。

- 全体的に意欲的な取り組みと評価したい。他の指数とは違い、どのデータを選ぶかというところから苦労されていることと考える。ストックからフローへの採用系列の変更について、どのような理由でその系列に変更したかが分かるような資料を作成していただきたい。また、第3次産業活動指数にサービス産業動向調査をどのように取り入れるか等については、別の機会にご説明いただきたい。

(2) 消費者物価指数の品目改定等について

総務省統計局から、資料 2、参考 2-1~2-3 に基づき、消費者物価指数の品目改定等の説明が行われた。説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- 小売物価統計調査の一部改正について、調査担当者の変更とあるが、これは具体的にはどのようなことか。
 - 調査員が店頭で価格を調査している品目のうち、ハンドバック（輸入品）については直営店が多いこと、また、サプリメントは通信販売によるものの割合が増えたこと（店舗：通信販売＝3：7）から、価格も全国的に均一とみなしても問題ないと判断し、総務省で直接調査することとした。
- 新たに追加される品目のうち、ETC車載器については、補助金の対象になっていることから、その部分を指数にどのように反映させるのか。また、最初から自動車と一体化しているものの扱いはどうするのか。
 - 別売りのもののみを調査している。また、補助金の件に関しては今後の検討課題としたい。
- 中食が増えていることから、「やきとり」、「焼き魚」、「きんぴら」の品目追加は良く理解できるが、惣菜の種類がたくさんある中からどのような基準で選んでいるのか。
 - 基本は家計調査において一万分の一を超えるウエイトのものである。今後増える傾向にあるかどうか判断基準の一つである。
- 追加品目のうち、「音楽ダウンロード料」は、他の品目に比べ異質だと思うが、どのような方法で調査するのか。
 - 携帯電話での「着うたフル」を想定しているが、詳細については検討中である。
- 過去2回の基準改定と比較すると、今回の改定はルーチンワークに近いものとする。パブリックコメントにおいて、精度に関する意見はなかったか。
 - 今回のパブリックコメントの対象は、品目の追加であったため、精度に関する意見はなかった。

(3) その他

事務局から、資料 3 に基づき、本会議のホームページの開設に関する紹介があった。

また、次回の経済指標専門会議は、「指数の基準時及びウエイト時の更新についての基準」に関する統計委員会への諮問内容を議題とし、12月に開催することとなった。

以上